市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	岩手県	市町村名	盛岡市	自治体コード	032018

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	食品に含まれる放射性物質の検査	687	687	消耗品費，委託料
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	相談員研修会の開催	150	150	報償費（謝金），旅費
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	相談実務に必要な知識を習得するため，研修に参加	1,091	928	旅費，負担金（受講料）
⑧消費生活相談体制整備事業	広域市町での相談業務等の共同実施とこれに伴う相談員の増員	2,660	492	報酬，社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	食品等の放射性物質測定，弁護士法律相談の回数増，教育啓発資料用紙の購入並びに印刷，広域市町での出前消費者講座への派遣及び広域市町の消費生活相談会への派遣	10,787	5,606	報酬，共済費，賃金，報償費（謝金），旅費，消耗品費，印刷製本費（外注），委託料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	15,375	7,863	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	なし
	（強化）	食品に含まれる放射性物質の検査
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	なし
	（強化）	講師を招聘して相談員研修を開催
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	相談員一人につき年1～2回程度研修参加
	（強化）	相談員一人につき年3～4回程度研修参加（年2回程度増）
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	なし
	（強化）	広域市町での相談対応に伴う相談員（1名）の雇用
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	法律相談会の開催（月2回），啓発用リーフレット，ポスター，カードの印刷，市内での消費者講座開催
	（強化）	食品に含まれる放射性物質の検査，法律相談会の開催回数増（1月につき1回増で月3回），啓発用リーフレットの増刷，広報紙紙面買上げによる啓発，広域市町向け啓発紙の印刷，広域市町での消費者講座・消費生活相談会の開催
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数（勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1 人	1,512 人時間／年

対象人員数（報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,660 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	29,475	千円					
前年度の消費者行政予算	45,056	千円					
うち交付金相当分対象経費	15,025	千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち交付金相当分対象外経費	30,031	千円					
今年度の消費者行政予算	41,434	千円					
うち交付金相当分対象経費	7,863	千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	492	千円					
うち交付金相当分対象外経費	33,571	千円	20年度差	4,096	千円	前年度差	3,540 千円

６．市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8	人	今年度末予定	相談員総数	8 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	7	人	今年度末予定	相談員数	7 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	人

７．今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	相談実務に必要な知識・技能を習得するための支援する。
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	岩手県	市町村名	宮古市	自治体コード	032026

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分 対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	広域市町村住民に宮古市消費生活センターの周知及び利用案内を行う。	100	100	消費生活センターに関する住民への周知資料費 執務参考資料購入費
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	相談員等を研修会に派遣し、相談業務のレベルアップを図る	137	137	旅費、教材費、研修費
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者被害の未然防止のため啓発・注意喚起を行う。	413	413	啓発及び注意喚起資料作成費 消費者教育活動資材費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	650	650	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	H25年度宮古市消費生活センター設置にかかる周知資料を関係市町村全戸配布し専門相談窓口として対応・利用促進を図る。
	（強化）	関係市町村公的機関等に、消費者トラブルを抱えた住民向けの消費生活センター利用案内資料を配置する。また、新たな課題に対応した参考資料を備える。
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	消費生活相談員等を県・国民生活センター等主催の研修に派遣し、時代に即した専門知識の習得と相談対応能力の向上を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	高齢者と若者を対象とする悪質商法被害防止資料を作成する。また、消費生活に関する展示や講座等により消費者被害の未然防止を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数（勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年

対象人員数（報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	4,246	千円					
前年度の消費者行政予算	10,544	千円					
うち交付金相当分対象経費	5,040	千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち交付金相当分対象外経費	5,504	千円					
今年度の消費者行政予算	6,392	千円					
うち交付金相当分対象経費	650	千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等		千円					
うち交付金相当分対象外経費	5,742	千円	20年度差	1,496	千円	前年度差	238 千円

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	各種研修会に消費生活相談員を参加させて、知識技能の修得と資質向上を図る。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	岩手県	市町村名	大船渡市	自治体コード	032034	平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分 対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）				
⑧消費生活相談体制整備事業	相談対応およびPIO-NET入力のため、相談員を配置する	4,199	2,388	非常勤相談員2名の報酬・費用弁償・社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （消費者の安心・安全を確保するための取組）				
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	4,199	2,388	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	専門知識を有しない職員および市民相談員1名が他の一般相談と同様に、軽易な消費生活相談を行う。
	（強化）	消費生活センター開設により増大する相談およびPIO-NET入力対応のため、消費生活相談員（2名）を配置。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数（勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
2 人	3,000 人時間／年

対象人員数（報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
2 人	4,199 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,468	千円					
前年度の消費者行政予算	8,383	千円					
うち交付金相当分対象経費	5,272	千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち交付金相当分対象外経費	3,111	千円					
今年度の消費者行政予算	7,830	千円					
うち交付金相当分対象経費	2,388	千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	2,388	千円					
うち交付金相当分対象外経費	5,442	千円	20年度差	2,974	千円	前年度差	2,331 千円

６．市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加により、相談員の相談技術・知識の向上を図る。
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	無
②前年度における雇止めの有無	有

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	岩手県	市町村名	花巻市	自治体コード	032051

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分 対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	食品等の放射性物質検査等	1,212	606	（検査機器ﾗﾝﾆﾝｸﾞｺｽﾄ）：ﾒﾝﾃﾅﾝｽ費514千円、消耗品費50千円、その他経費（電話料）42千円
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員等の研修参加支援	525	525	525千円：旅費507千円、研修資料代18千円
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の配置	8,508	3,025	3,025千円：報酬1,914千円、社会保険料等1,111千円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	弁護士法律無料相談会開催、消費者セミナー開催、啓発資料作成等、食品等の放射性物質検査等検査要員配置	7,848	4,940	委託料（相談会）1,200千円、委託料（ｾﾐﾅｰ）432千円、需用費（資料作成等）400千円、（検査要員人件費）：賃金2,500千円、社会保険料等408千円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	18,093	9,096	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	なし
	（強化）	食品等の放射性物質検査等を実施
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	常勤職員→情報交換中心の研修（1日～2日間程度）に参加・非常勤職員（相談員）→消費生活に係る研修参加なし
	（強化）	常勤職員→消費生活センターの運営（維持）に係る専門的な知識及び技術を習得するための研修に参加・非常勤職員（相談員）→消費生活に係る専門的な相談技術を習得するための研修に参加
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	なし
	（強化）	消費生活相談員の配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	消費生活担当部署において弁護士法律無料相談会を開催、消費生活に係るｾﾐﾅｰの開催なし、消費生活に係る啓発資料等の作成なし、食品等の放射性物質検査等の実施なし
	（強化）	消費生活センターにおける相談機能の一部としての弁護士法律無料相談会を開催（消費生活相談員からの相談引継ぎや代理相談への対応等相談者の利便性を向上）、消費生活に係るｾﾐﾅｰを開催、消費生活に係る啓発資料作成等、食品等の放射性物質検査等を実施
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数（勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
4 人	5,760 人時間／年

対象人員数（報酬引上げ）
4 人

対象人員数計	追加的総費用
4 人	8,508 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,499	千円				
前年度の消費者行政予算	15,135	千円				
うち交付金相当分対象経費	11,041	千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円				
うち交付金相当分対象外経費	4,094	千円				
今年度の消費者行政予算	21,759	千円				
うち交付金相当分対象経費	9,096	千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	－	千円				
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	3,025	千円				
うち交付金相当分対象外経費	12,663	千円	20年度差	11,164 千円	前年度差	8,569 千円

６．市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	5	人	今年度末予定	相談員総数	5 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	－	人	今年度末予定	相談員数	－ 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4	人	今年度末予定	相談員数	4 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1 人

７．今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	平成25年4月1日より、通勤距離に応じ報酬を割増支給（上限 8,100円/月額）
②研修参加支援	○	消費生活に係る専門的な相談技術を習得するための研修に参加
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	岩手県	市町村名	北上市	自治体コード	032069

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分 対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	国民生活センター等の研修会へ相談員を派遣	383	342	旅費、研修費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活センター開設に伴い、相談員を増員	4,228	2,114	消費生活相談員報酬、費用弁償、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者被害防止のため、啓発パンフレットを配布 出前講座の開催	893	317	啓発用パンフレット購入、出前講座教材作成費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	5,504	2,773	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	国民生活センター各種研修及び県民生活センター研修に相談員3名及び行政職員2名を派遣するための旅費、参加費の支援
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	消費生活相談に対応するため、相談員1名を配置
	（強化）	消費生活センター開設に伴い、相談員2名を増員
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	啓発パンフレット等の配布及び各年代に合った内容での出前講座の開設により、消費者被害防止を図る
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数（勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
2 人	2,928 人時間／年

対象人員数（報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
2 人	4,228 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,167	千円					
前年度の消費者行政予算	6,564	千円					
うち交付金相当分対象経費	5,446	千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち交付金相当分対象外経費	1,118	千円					
今年度の消費者行政予算	6,564	千円					
うち交付金相当分対象経費	2,773	千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	2,114	千円					
うち交付金相当分対象外経費	3,791	千円	20年度差	2,624	千円	前年度差	2,673 千円

６．市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	全国的な研修への参加や事例研究会等への参加を支援する（平成21年度）
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	岩手県	市町村名	久慈市	自治体コード	032077

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分 対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	相談員の国セン、県主催の研修会参加支援	663	－	
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員3名分人件費	5,991	3,826	相談員3名分報酬、費用弁償、社会保険料（雇用主負担分）
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者被害防止のための講習会実施 久慈広域市町村におけるイベントでの啓発物品配布	510	－	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	7,164	3,826	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	なし
	（強化）	消費生活相談員3名を配置し、消費生活相談への対応を行う。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数（勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
3 人	4,176 人時間／年

対象人員数（報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
3 人	5,991 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	290	千円					
前年度の消費者行政予算	7,902	千円					
うち交付金相当分対象経費	7,341	千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち交付金相当分対象外経費	561	千円					
今年度の消費者行政予算	7,826	千円					
うち交付金相当分対象経費	3,826	千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	3,826	千円					
うち交付金相当分対象外経費	4,000	千円	20年度差	3,710	千円	前年度差	3,439 千円

６．市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加による知的技能習得を支援する。
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	岩手県	市町村名	遠野市	自治体コード	032085

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分 対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員等の研修参加支援	365	330	研修参加旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の配置（2人配置）	4,115	2,000	相談員2人分 非常勤職員報酬、社会保険料（雇用主負担分）
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （消費者の安心・安全を確保するための取組）	住民への制度周知（高齢者等の悪徳商法被害等を防止するための啓発パンフレット全戸配布）	674	297	全戸配布用啓発パンフレット購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	5,154	2,627	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	消費生活相談員等の研修参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	なし
	（強化）	消費者庁への情報通知を迅速に行うため、PIO－NETを相談を受け付けた日に着実に入力できるよう、相談員2名を任用する。相談窓口設置により、見込まれる相談件数の増加に対応する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	住民への制度周知（高齢者等の悪徳商法被害の防止用啓発パンフレット全戸配布）
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数（勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
2 人	2,880 人時間／年

対象人員数（報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
2 人	4,638 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	26,891	千円					
前年度の消費者行政予算	31,945	千円					
うち交付金相当分対象経費	8,160	千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち交付金相当分対象外経費	23,785	千円					
今年度の消費者行政予算	27,792	千円					
うち交付金相当分対象経費	2,627	千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	2,000	千円					
うち交付金相当分対象外経費	25,165	千円	20年度差	−1,726	千円	前年度差	1,380 千円

６．市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修に参加させ、必要な専門知識及び相談処理技法を習得させる。
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	有

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	岩手県	市町村名	一関市	自治体コード	032093

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分 対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	消費者庁より貸与された放射性物質検査機器による検査の実施	351	175	放射性物質検査機器保守委託料及び消耗品等購入費
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員等研修参加支援	433	219	消費生活相談員等出張旅費及び研修受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の任用	8,783	4,436	消費生活相談員報酬及び社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （消費者の安心・安全を確保するための取組）	・消費者教育啓発事業 ・弁護士無料相談（消費生活を主とした相談）	780	394	・消費者教育教材及び消費者教育用参考図書等購入費 ・弁護士謝礼
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	10,347	5,224	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	なし
	（強化）	消費者庁より貸与された放射性物質検査機器による放射性物質検査の実施
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	消費者行政担当者が年市予算で年17回程度研修に参加
	（強化）	消費生活相談員の研修参加支援（出張旅費及び研修受講料）
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	なし
	（強化）	平成23年4月消費生活センターを平泉町（及び旧藤沢町）の委託を受けて開設。常に専門の相談員が相談に対応できるよう、勤務時間を調整し、週5回、8:30～17:15の相談体制を構築するため、消費生活相談員（非常勤特別職）を一関及び千厩相談室2名ずつ計4名配置。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	・消費者教育教材及び消費者教育用参考図書を出前講座等で活用し、消費者の問題解決力の強化を図る。 ・弁護士無料相談（消費生活を主とした問題）を月1回、年12回開催する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数（勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
4 人	5,684 人時間／年

対象人員数（報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
4 人	8,783 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	347	千円					
前年度の消費者行政予算	10,201	千円					
うち交付金相当分対象経費	10,138	千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち交付金相当分対象外経費	63	千円					
今年度の消費者行政予算	10,347	千円					
うち交付金相当分対象経費	5,224	千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	4,436	千円					
うち交付金相当分対象外経費	5,123	千円	20年度差	4,776	千円	前年度差	5,060 千円

６．市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4	人	今年度末予定	相談員総数	4 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	4	人	今年度末予定	相談員数	4 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	人

７．今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	消費生活相談員の研修参加を支援する（出張旅費及び研修受講料）
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	岩手県	市町村名	陸前高田市	自治体コード	032107

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分 対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）				
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （消費者の安心・安全を確保するための取組）	仮設住宅に弁護士を派遣し、無料法律相談を開催 市役所にて弁護士による無料法律相談を開催	1,005	552	弁護士仮設住宅派遣事業委託料（405千円） 法律相談業務委託料（147千円）
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	1,005	552	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	仮設住宅及び市役所で弁護士による無料法律相談を行うことにより、法律事務所に来られない方などへの相談支援を図り、震災に関連する相続や債務などの早期解決に資するとともに、消費者一般を対象とした相談体制を整える。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数（勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年

対象人員数（報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	24,043	千円					
前年度の消費者行政予算	16,674	千円					
うち交付金相当分対象経費	750	千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち交付金相当分対象外経費	15,924	千円					
今年度の消費者行政予算	12,767	千円					
うち交付金相当分対象経費	552	千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等		千円					
うち交付金相当分対象外経費	12,215	千円	20年度差	−11,828	千円	前年度差	−3,709 千円

６．市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－ 人	今年度末予定	相談員総数	－ 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	無
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	岩手県	市町村名	釜石市	自治体コード	032115

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分 対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員等の研修参加を支援し、資質向上を図る	137	137	出張旅費、研修費、教材費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員3名を配置し、相談窓口体制を整備する。	6,400	3,200	非常勤職員報酬、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （消費者の安心・安全を確保するための取組）				
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	6,537	3,337	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	消費生活相談員等の研修参加を支援し、相談対応の資質向上を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	なし
	（強化）	消費生活相談員3名を配置し、相談窓口の体制を整備する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数（勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
3 人	4,388 人時間／年

対象人員数（報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
3 人	6,400 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	369 千円					
前年度の消費者行政予算	7,699 千円					
うち交付金相当分対象経費	6,482 千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円					
うち交付金相当分対象外経費	1,217 千円					
今年度の消費者行政予算	7,636 千円					
うち交付金相当分対象経費	3,337 千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円					
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	3,200 千円					
うち交付金相当分対象外経費	4,299 千円	20年度差	3,930 千円	前年度差	3,082 千円	

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3	人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加に係る旅費・受講料を支援する。
③就労環境の向上	○	臨時職員であった1名の相談員を非常勤職員とし、待遇を改善する。
④その他		

8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	無
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	岩手県	市町村名	二戸市	自治体コード	032131

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	相談員の相談業務に必要な参考図書の購入	10		
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	相談員等の研修参加支援	982		
⑧消費生活相談体制整備事業	消費者からの苦情相談等に係る情報のPIO－NETへの入力期間の短縮	5,902	3,788	相談員3名の報酬、社会保険料、費用弁償
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	啓発用物品購入	632		
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	7,526	3,788	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	なし
	（強化）	消費者庁創設に伴い増大する業務を円滑に実施するため、平成22年4月より二戸消費生活センターを開設 二戸消費生活センターは、二戸市・一戸町・軽米町・九戸村の住民の消費生活に関する相談を受け付ける。PIO－NETへの迅速な入力を行うため消費生活相談員を3名を配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数（勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
3 人	4,176 人時間／年

対象人員数（報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
3 人	5,902 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	60	千円					
前年度の消費者行政予算	9,490	千円					
うち交付金相当分対象経費	7,434	千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち交付金相当分対象外経費	2,056	千円					
今年度の消費者行政予算	9,510	千円					
うち交付金相当分対象経費	3,788	千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	3,788	千円					
うち交付金相当分対象外経費	5,722	千円	20年度差	5,662	千円	前年度差	3,666 千円

６．市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	相談員の研修参加のための費用を支援
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	岩手県	市町村名	八幡平市	自治体コード	032140

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分 対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費者教育に携わる講師養成講座 担当者研修会等への参加	237	118	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	PIO－NET入力及び相談窓口強化のため相談員設置	1,948	1,024	非常勤職員報酬、費用弁償、社会保険料（事業主負担分）
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （消費者の安心・安全を確保するための取組）	高齢者等への消費者教育や啓蒙活動の実施。啓発用チラシを作成し全世帯に配布	322	161	啓発チラシ作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	2,507	1,303	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	消費者教育に携わる講師養成基礎講座(東京)応用講座（東京）、職員研修（東京）、東北都市消費者行政連絡協議会研修会（東北）への参加
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	なし
	（強化）	PIO－NET入力及び相談窓口強化のため相談員設置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	高齢者等への消費者教育や啓蒙活動の実施。啓発用チラシを作成し全世帯に配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数（勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1 人	1,384 人時間／年

対象人員数（報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,948 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	59	千円					
前年度の消費者行政予算	2,543	千円					
うち交付金相当分対象経費	2,482	千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち交付金相当分対象外経費	61	千円					
今年度の消費者行政予算	2,920	千円					
うち交付金相当分対象経費	1,303	千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	1,024	千円					
うち交付金相当分対象外経費	1,617	千円	20年度差	1,558	千円	前年度差	1,556 千円

６．市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	人

７．今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加による知識技能を習得を支援する。
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	無
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	岩手県	市町村名	奥州市	自治体コード	032158

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分 対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	食品の放射性物質測定	510	255	測定機器保守点検料、確定検査委託料、検査用消耗品
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員専門研修、担当職員研修の受講	275	147	旅費、研修費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の勤務時間拡大（1名）	994	532	勤務時間拡大分の報酬、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （消費者の安心・安全を確保するための取組）	出前講座実施、広報紙への啓発記事掲載	140	75	出前講座資料購入費、啓発記事広報掲載費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	1,919	1,009	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	なし
	（強化）	福島原発事故に伴う食品の放射性物質の検査
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	消費生活相談員の研修は県内研修のみ受講
	（強化）	相談の対応を強化するため、消費生活相談員を東京会場等の専門研修に参加させるとともに担当職員研修を受講する
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	消費生活相談員4名（内訳　週5日勤務3名、週3日勤務1名　計実質3.6名）
	（強化）	実質0.6名の消費生活相談員1名の勤務時間を拡大して1.0名とし、PIO－NETの入力、増加する消費生活に係る多種多様な相談に対応する
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	消費生活相談員による出前講座の実施、広報紙への記事掲載による啓発を行う
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数（勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1 人	587 人時間／年

対象人員数（報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
1 人	994 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	9,130	千円					
前年度の消費者行政予算	11,138	千円					
うち交付金相当分対象経費	1,623	千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち交付金相当分対象外経費	9,515	千円					
今年度の消費者行政予算	11,593	千円					
うち交付金相当分対象経費	1,009	千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	532	千円					
うち交付金相当分対象外経費	10,584	千円	20年度差	1,454	千円	前年度差	1,069 千円

６．市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4	人	今年度末予定	相談員総数	4 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4	人	今年度末予定	相談員数	4 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	人

７．今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター等主催の研修を受講して相談対応能力の向上を図る
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	無
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	岩手県	市町村名	雫石町	自治体コード	033014

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分 対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）				
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員を雇用し窓口の体制強化を図る。	1,440	770	消費生活相談員報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）				
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	1,440	770	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	なし
	（強化）	年々消費生活の内容が多岐にわたることから、相談員を雇用し窓口の体制強化を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数（勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1 人	1,248 人時間／年

対象人員数（報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,440 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	30	千円					
前年度の消費者行政予算	1,768	千円					
うち交付金相当分対象経費	1,540	千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち交付金相当分対象外経費	228	千円					
今年度の消費者行政予算	1,695	千円					
うち交付金相当分対象経費	770	千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等		千円					
うち交付金相当分対象外経費	925	千円	20年度差	895	千円	前年度差	697 千円

６．市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	人

７．今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	無
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	岩手県	市町村名	葛巻町	自治体コード	033022

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分 対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）				
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （消費者の安心・安全を確保するための取組）	安全な消費生活を推進するパンフレットを作成し、全戸配付して啓蒙活動を行う	94	85	需用費（印刷製本費）
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	94	85	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	安全な消費生活の推進のためパンフレットを作成し、全戸配付して啓蒙活動を行う
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	5,060	千円					
前年度の消費者行政予算	4,264	千円					
うち交付金相当分対象経費	105	千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち交付金相当分対象外経費	4,159	千円					
今年度の消費者行政予算	4,221	千円					
うち交付金相当分対象経費	85	千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等		千円					
うち交付金相当分対象外経費	4,136	千円	20年度差	−924	千円	前年度差	−23 千円

６．市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－ 人	今年度末予定	相談員総数	－ 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	無
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	岩手県	市町村名	紫波町	自治体コード	033219

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分 対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）				
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （消費者の安心・安全を確保するための取組）	啓発チラシ・啓発冊子の配付	73	66	新成人を対象に消費者問題を未然に防ぎなおかつ問題対処に役立つ冊子を配布 （@160×350冊×消費税＝60,480円+名入れ5,000円）
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	73	66	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	消費者被害を未然防止する為のパンフレットによる啓発と、もし被害にあったときの問題解決に向けての対処法を身につける
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	23	千円					
前年度の消費者行政予算	695	千円					
うち交付金相当分対象経費	592	千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち交付金相当分対象外経費	103	千円					
今年度の消費者行政予算	541	千円					
うち交付金相当分対象経費	66	千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等		千円					
うち交付金相当分対象外経費	475	千円	20年度差	452	千円	前年度差	372 千円

６．市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－ 人	今年度末予定	相談員総数	－ 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	無
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	岩手県	市町村名	矢巾町	自治体コード	033227

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分 対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）				
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （消費者の安心・安全を確保するための取組）	地区配布用回覧板の購入	21	20	消耗品費（啓発用回覧板）
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	21	20	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	住民への消費生活情報の普及啓発のための回覧板の購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	－	千円				
前年度の消費者行政予算	473	千円				
うち交付金相当分対象経費	20	千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円				
うち交付金相当分対象外経費	453	千円				
今年度の消費者行政予算	456	千円				
うち交付金相当分対象経費	20	千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円				
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等		千円				
うち交付金相当分対象外経費	436	千円	20年度差	436 千円	前年度差	−17 千円

６．市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－ 人	今年度末予定	相談員総数	－ 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	無
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	岩手県	市町村名	西和賀町	自治体コード	033669

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分 対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）				
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者行政についての広報・周知の強化	70	70	広報用チラシ購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	70	70	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	広報用のチラシを購入し、消費者に対し消費者行政に関する普及・啓発を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	－ 千円					
前年度の消費者行政予算	94 千円					
うち交付金相当分対象経費	94 千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円					
うち交付金相当分対象外経費	－ 千円					
今年度の消費者行政予算	70 千円					
うち交付金相当分対象経費	70 千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円					
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	千円					
うち交付金相当分対象外経費	－ 千円	20年度差	－ 千円	前年度差	－ 千円	

６．市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－ 人	今年度末予定	相談員総数	－ 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	無
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	岩手県	市町村名	金ケ崎町	自治体コード	033812

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分 対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員の研修参加支援	55	55	相談員の研修参加旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の配置	240	240	相談員報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者被害リーフレット購入及び作成	289	47	消費者被害防止リーフレット購入及び作成に係る経費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	584	342	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	新たに配置する消費生活相談員の研修参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	なし
	（強化）	苦情相談における積極的あっせんを行い、強化を図るため、平成23年度から新たに非常勤の相談員を1名配置している。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	消費者被害防止リーフレットを購入及び作成し全戸配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数（勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1 人	288 人時間／年

対象人員数（報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
1 人	240 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	93 千円					
前年度の消費者行政予算	546 千円					
うち交付金相当分対象経費	538 千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円					
うち交付金相当分対象外経費	8 千円					
今年度の消費者行政予算	590 千円					
うち交付金相当分対象経費	342 千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円					
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	240 千円					
うち交付金相当分対象外経費	248 千円	20年度差	155 千円	前年度差	240 千円	

６．市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	人

７．今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	県主催の生活相談事例研究会等への研修参加支援
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	無
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	岩手県	市町村名	平泉町	自治体コード	034029

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分 対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費者行政担当事務職員の研修会参加旅費	12	12	盛岡日帰り　往復@3,900円×3回＝11,700円
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （消費者の安心・安全を確保するための取組）				
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	12	12	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	職員による県主催研修会への参加（盛岡日帰り参加3回を予定）
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数（勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年

対象人員数（報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	-	千円					
前年度の消費者行政予算	804	千円					
うち交付金相当分対象経費	21	千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち交付金相当分対象外経費	783	千円					
今年度の消費者行政予算	695	千円					
うち交付金相当分対象経費	12	千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等		千円					
うち交付金相当分対象外経費	683	千円	20年度差	683	千円	前年度差	-100 千円

６．市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－ 人	今年度末予定	相談員総数	－ 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	無
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	岩手県	市町村名	住田町	自治体コード	034410

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分 対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）				
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （消費者の安心・安全を確保するための取組）	啓発物品の配布	40	40	啓発物品
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	40	40	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	啓発物品の配布（注意喚起事項や消費生活センターの電話番号を記載した物品等の配布）
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	－ 千円					
前年度の消費者行政予算	376 千円					
うち交付金相当分対象経費	40 千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円					
うち交付金相当分対象外経費	336 千円					
今年度の消費者行政予算	131 千円					
うち交付金相当分対象経費	40 千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円					
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	－ 千円					
うち交付金相当分対象外経費	91 千円	20年度差	91 千円	前年度差	−245 千円	

６．市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－ 人	今年度末予定	相談員総数	－ 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	－ 人	今年度末予定	相談員数	－ 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	－ 人	今年度末予定	相談員数	－ 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	－ 人	今年度末予定	相談員数	－ 人

７．今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	無
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	岩手県	市町村名	山田町	自治体コード	034827

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分 対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	執務参考図書等の購入	15	10	消費者六法等参考図書・事務消耗品費
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費者行政担当職員等が消費者行政に係る研修に参加	85	85	研修会参加旅費等
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （消費者の安心・安全を確保するための取組）				
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	100	95	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	執務参考資料購入
	（強化）	新年度版書籍の購入及び新たな課題に対応した執務参考資料の購入
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	町民の相談窓口として職員のスキルアップを図るため、研修参加費用を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	480	千円					
前年度の消費者行政予算	642	千円					
うち交付金相当分対象経費	95	千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち交付金相当分対象外経費	547	千円					
今年度の消費者行政予算	450	千円					
うち交付金相当分対象経費	95	千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等		千円					
うち交付金相当分対象外経費	355	千円	20年度差	−125	千円	前年度差	−192 千円

６．市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－ 人	今年度末予定	相談員総数	－ 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	岩手県	市町村名	岩泉町	自治体コード	034835

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分 対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	研修会参加	65	65	旅費65千円
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者啓発用リーフレット（老人福祉大会参加者配布）	35	35	消耗品費35千円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	100	100	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	相談窓口として、職員の資質向上を図るため、研修に参加する。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	啓発用リーフレットの配布等により、消費者被害防止他のための啓発を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	5	千円					
前年度の消費者行政予算	308	千円					
うち交付金相当分対象経費	100	千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち交付金相当分対象外経費	208	千円					
今年度の消費者行政予算	322	千円					
うち交付金相当分対象経費	100	千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等		千円					
うち交付金相当分対象外経費	222	千円	20年度差	217	千円	前年度差	14 千円

６．市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－ 人	今年度末予定	相談員総数	－ 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	無
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	岩手県	市町村名	田野畑村	自治体コード	034843

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分 対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）				
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （消費者の安心・安全を確保するための取組）	村民の消費者被害を未然に防止するための啓発	150	55	パンフレット作成経費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	150	55	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	消費者被害を未然に防止するためパンフレット（1,400部）を作成し、村内全世帯及び公共施設の窓口に配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	50 千円					
前年度の消費者行政予算	240 千円					
うち交付金相当分対象経費	55 千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円					
うち交付金相当分対象外経費	185 千円					
今年度の消費者行政予算	150 千円					
うち交付金相当分対象経費	55 千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円					
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	千円					
うち交付金相当分対象外経費	95 千円	20年度差	45 千円	前年度差	−90 千円	

６．市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－ 人	今年度末予定	相談員総数	－ 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	無
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	岩手県	市町村名	普代村	自治体コード	034851

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分 対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）				
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （消費者の安心・安全を確保するための取組）	振り込め詐欺に関するリーフレットの購入・配布により啓発を行う	50	45	啓発資料購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	50	45	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	振り込め詐欺に関するリーフレットを購入・配布することで住民の消費者力向上を図る
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数（勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年

対象人員数（報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	26 千円					
前年度の消費者行政予算	52 千円					
うち交付金相当分対象経費	41 千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円					
うち交付金相当分対象外経費	11 千円					
今年度の消費者行政予算	52 千円					
うち交付金相当分対象経費	45 千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円					
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	－ 千円					
うち交付金相当分対象外経費	7 千円	20年度差	−19 千円	前年度差	−4 千円	

６．市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－ 人	今年度末予定	相談員総数	－ 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	無
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	岩手県	市町村名	野田村	自治体コード	035033

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分 対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）				
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費生活に関する啓蒙用パンフレット等配布	46	46	消費生活に関する啓蒙用チラシの全戸配布（1,700戸）等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	46	46	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	消費者の啓蒙活動のため、住民を対象にチラシの配布（1,700戸）
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	－ 千円					
前年度の消費者行政予算	72 千円					
うち交付金相当分対象経費	－ 千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円					
うち交付金相当分対象外経費	72 千円					
今年度の消費者行政予算	49 千円					
うち交付金相当分対象経費	46 千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円					
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	－ 千円					
うち交付金相当分対象外経費	3 千円	20年度差	3 千円	前年度差	−69 千円	

６．市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－ 人	今年度末予定	相談員総数	－ 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	無
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

別紙1

0. 基本データ

都道府県名	岩手県	市町村名	九戸村	自治体コード	035068

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分 対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）				
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者被害防止啓発用品を住民に配布する	90	87	消費者被害防止用品
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	90	87	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	消費者被害防止啓発用品を購入し、適時配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数（勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数（報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,005	千円				
平成25年度の消費者行政予算	1,745	千円				
うち交付金相当分対象経費		千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円				
うち交付金相当分対象外経費	1,745	千円				
平成26年度の消費者行政予算	3,728	千円				
うち交付金相当分対象経費	87	千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円				
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等		千円				
うち交付金相当分対象外経費	3,641	千円	20年度差	2,636 千円	前年度差	1,896 千円

６．市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	－ 人	今年度末予定	相談員総数	－ 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	岩手県	市町村名	洋野町	自治体コード	035076

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分 対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	担当職員レベルアップのための研修参加	121	110	旅費、研修費
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （消費者の安心・安全を確保するための取組）				
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	121	110	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	職員が研修を受講し、電話や窓口における相談対応能力の向上を図る
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数（勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年

対象人員数（報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	49	千円					
前年度の消費者行政予算	854	千円					
うち交付金相当分対象経費	309	千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち交付金相当分対象外経費	545	千円					
今年度の消費者行政予算	2,436	千円					
うち交付金相当分対象経費	110	千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円					
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等		千円					
うち交付金相当分対象外経費	2,326	千円	20年度差	2,277	千円	前年度差	1,781 千円

６．市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－ 人	今年度末予定	相談員総数	－ 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無